

# 【富士見町】 1人1台端末の利活用に係る計画

2025年1月

項目	内容	※留意事項
<p>①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿</p>	<p>「令和の日本型学校教育」の構築のため学習指導要領及び中央教育審議会答申(令和3年1月)等の内容並びにそれに続く政府の議論等において個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すことが示されています。これを基に富士見町では「富士見町教育大綱」及び「第6次富士見町総合計画」の中で、ICT(情報通信技術)を活用し、児童生徒が興味・関心をもって自ら調べ深める学びを促進したり、クラウド上での協働的な学びを推進したりする授業を実現することで、自ら学ぶ意欲と確かな学力の育成をめざすことを掲げており、特に授業や自宅学習での端末利活用推進、デジタル教科書・学習用コンテンツの検証・導入、教職員のITリテラシー向上などを通じ、学習において積極的にICT環境を活用し、新たな学びを取り入れ、情報分析や解決策導出など、これからの時代に求められる力を養います。</p>	<p>・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月)等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載。</p>
<p>②GIGA第1期の総括</p>	<p>令和2年度の1人1台端末(1,143台)整備に伴い、大型提示装置等の周辺機器整備、通信環境構築機器の増設及びデジタル教科書やデジタルドリル、授業支援クラウドシステム、採点支援システム等の学習ソフトの導入等を行い、学習活動にICTを活用する環境が整った。ただし、一部ではチャットやweb会議の活用が浸透して業務の効率化に繋がる一方で、教育委員会職員や教職員間でのICT関連機器の操作習熟度に個人差があり、一部職員の負担増加に繋がったり、域内の学校間で利活用の状況に差異が発生してしまっています。これらは教育委員会関係機関や教職員等の指導者用端末の整備計画が不十分であったためと考えられるため、今後の計画でより一層の拡充を図り、利用を促進させていきます。</p>	<p>・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果とともに明らかになった課題と、その解決策。</p>
<p>③1人1台端末の利活用方策</p>	<p>富士見町では令和7年度に1人1台端末の更新を計画しています。さらに、GIGAスクール運営支援センター事業やネットワークアセスメント等を継続的に行うことで教職員及び児童生徒にとって充実した1人1台端末環境を引き続き維持していきます。特に以下について拡充を図ることで利用を促進していきます。</p> <p><b>【1人1台端末の活用】</b> 児童生徒を取り巻く教職員等の関係職員が指導者用の端末をより積極的に活用できるよう環境整備を行うことで、職員のICT指導力向上を目指します。また、ICT支援員等を新たに配置することで、さらに専門性の高い要求にも応えられるよう整備していきます。</p> <p><b>【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】</b> 教育データを分析活用することで、それぞれの学校や児童生徒ごとの特色に合わせた教育が展開できる環境を目指します。なお、教育データの利用促進をするにあたり、富士見町教育情報セキュリティポリシーを策定し、安全な教育データ運用ができるよう組織体制の確立を目指します。</p> <p><b>【学びの保障(臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒)】</b> 緊急時等の臨時休校やその他学校での授業が困難な状況でもオンライン等で授業の実施が可能な状況を維持することで、学習機会を確保します。また、その他関係部署と連携することで、不登校や特別支援教育でのICTを活用した指導が行える環境を維持します。</p>	<p>・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。 端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持すること。</p>